

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	市民病院の情報提供			重点項目番号	3				
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 平成19年度は院外誌を2回発行、市広報へは毎月「聴診器」のみだして医療情報を掲載した。市広報やホームページで決算状況や診療体制等を掲載している。 【問題点、必要性】 より多くの情報を市民及び利用者に提供し、医療現場のオープン化や利用促進を図る必要性がある。 【現状の客観的な説明】 市政運営を行う上で、情報共有は市の責務とされており、病院の運営についても同様である。			番号	②				
				担当課(執行する課)	市民病院事務部庶務課				
				責任者名(執行責任者)	庶務課長 野口英敏				
				担当課電話番号	24-1111				
対象等(なにが、だれが)	上野市民病院の情報			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】				
成果(対象がどうなるのか)	市民に分かりやすく発信される。				【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できない。				
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 院外誌の年2回の発行、市広報への医療情報の公開、ホームページからの情報発信を行う。利用促進のため診療や受診の際の情報を、市民の側から検証し、現在の情報提供手法を改良する。 【目標数値】 《最終目標》医療情報部会を年6回開催し情報提供内容を確認するとともに、部会の意見により実施されている内容を見直す。院外誌の年3回の発行を継続する。 《平成20年度の目標》医療情報部会を年6回開催し情報提供内容を確認・改良する。院外誌の年3回の発行に取り組む。 《平成21年度の目標》医療情報部会を年6回開催し情報提供内容を確認・改良する。院外誌の年3回の発行に取り組む。 【目標の客観的な説明】 市と市民の情報共有は言うまでもないが、診療に関する情報や受診の際の情報提供等を、市民にとってより分かりやすく、市民が得たいと思っている情報を発信することで、利用促進につながるとされる。			特記事項					
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)					
				平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月
	医療情報部会の開催	2ヶ月に1回開催	情報提供内容の確認やニーズの多い情報の提供について検討する。						
	情報提供手法等の見直し		部会の検討結果により媒体及び掲載記事、発行回数を改善する。						
	院外誌の発行	年3回発行							